

令和6年4月13日

令和6年度・令和7年度 小学生団体の大会参加について

宮城県吹奏楽連盟

はじめに

【全日本吹奏楽連盟・東北吹奏楽連盟の動き】

令和6年度から「全日本小学生バンドフェスティバル」が大きく変更されます。ホールのステージで座奏する形式の「ステージパフォーマンス部門」と体育館などのフロアでマーチングを主にした立奏する形式の「マーチング部門」の2つの部門に分けられます。「ステージパフォーマンス部門」の全国大会は「全日本吹奏楽コンクール大学の部」前の午前中に「札幌 Kitara ホール」で、「マーチング部門」は「大阪城ホール」での開催となります。大会のための改定された規約や規定が令和6年1月に「全日本吹奏楽連盟 HP」に公表されています。また、全日本小学生バンドフェスティバルの全国大会では「ステージパフォーマンス部門」と「マーチング部門」の両方に出場することはできません。

東北吹奏楽連盟では、「全日本小学生バンドフェスティバル東北大会実施規定」「全日本マーチングコンテスト東北大会実施規定」が令和5年12月の理事会において改定されました。なお、「審査内規」改定についても、令和6年2月の理事会において協議され決定されました。

令和6年度は移行期間の特例として、「ステージパフォーマンス部門」と「マーチング部門」の東北大会が、昨年までと同様に「体育館のフロア」で実施されます。

【宮城県吹奏楽連盟対応】

以上を踏まえて、東北吹奏楽連盟の方針に沿って、令和6年度は小学生バンドフェスティバル「ステージパフォーマンス部門」と「マーチング部門」を、昨年までと同様にカメイアリーナ仙台にて行います。令和7年度からは「ステージパフォーマンス部門」を宮城県吹奏楽コンクールの中で、「マーチング部門」をマーチングコンテスト宮城県大会の中で実施いたします。

1 令和6年度の対応について

(1) すべての小学生加盟団体は2つの大会（吹奏楽コンクールと小学生バンドフェスティバル）に参加することができます。

ただし、東日本大会実施規定第7条第2項「その年度の全日本小学生バンドフェスティバルに出場する団体は、本大会に参加することはできない」という規定は適用されます。

9月第1週の東北吹奏楽コンクールで東北代表となった団体は、東日本大会実施規定により、「小学生バンドフェスティバル県大会」に参加できないものとします。その場合、参加のために納めた参加料は返金いたします。

(2) 東北大会並びに東日本大会・全国大会に推薦された場合は必ず出場することとします。

(3) やむを得ない事情で出場を辞退する団体が出た場合、繰り上がり代表などの補充措置は行わないものとします。

2 令和7年度からの対応について

(1) 「東日本学校吹奏楽大会」と「全日本小学生バンドフェスティバル ステージパフォーマンス部門」について

①東日本学校吹奏楽大会

「小学生小編成バンドの最上位大会」と位置付け、「小学生小編成部門（30名以内）」を立ち上げて、「宮城県吹奏楽コンクール」「東北吹奏楽コンクール」で審査し、代表を決定します。

②全日本小学生バンドフェスティバルステージパフォーマンス部門

「小学生バンドの最上位大会」と位置付け、「小学生の部（65名以内）」として「宮城県吹奏楽コンクール」「東北吹奏楽コンクール」で審査し、代表を決定します。

※どちらの部門も「制限時間7分」「自由曲のみの演奏」とします。

※宮城県吹奏楽コンクールにつながる各地区大会から出場することになります。

(2) 全日本マーチングコンテスト宮城県大会と全日本小学生バンドフェスティバルマーチング部門は、従来通り体育館のフロアで開催し、名称を「第〇〇回宮城県マーチングコンテスト」とします。

(3) 令和7年度の日程（今後変更の場合もあります）

- 令和7年6月中旬 各地区吹奏楽コンクール予選参加申し込み完了
小学生団体が参加する際は「小学生小編成の部」か「小学生の部」を選択します。
※「小編成部門」に出場する場合の「中・高のような部員数上限の設定」については、東北吹奏楽連盟で協議中です。
- 7月3週まで 各吹奏楽コンクール地区大会
- 8月1週まで 宮城県吹奏楽コンクール（大会4日目）
16団体を「小学生小編成の部」「小学生の部」と連続して2部門を演奏するようにタイムテーブルを組みます。
(県代表3の内訳は参加団体数の比率などを基に、検討・決定していきます。)
- 8月中旬 宮城県マーチングコンテスト参加申込完了
※宮城県吹奏楽コンクールに参加した団体は申込みできません。
- 9月第1週 東北吹奏楽コンクール
18団体を「小学生小編成の部」「小学生の部」と連続して2部門を演奏するようにタイムテーブルを組みます。
「小学生小編成の部」上位3団体を東日本大会へ推薦し、「小学生の部」上位2団体を全日本小学生バンドフェスティバルステージパフォーマンス部門に推薦します。
- 9月中旬 宮城県マーチングコンテスト
- 10月上旬 東北マーチングコンテスト
- 10月三連休初日 東日本学校吹奏楽大会(山形県)
- 10月下旬 全日本小学生バンドフェスティバルステージパフォーマンス部門(新潟県)
- 11月中旬 全日本小学生バンドフェスティバルマーチング部門(大阪府)

(4) 今後の検討事項や確認点など

- ① 大会規約を令和6年度中に整備します。
- ② ステージパフォーマンス部門での「電子楽器の使用」「マイクパフォーマンスの是非」などについては全日本吹奏楽連盟から「ステージ演奏上のルール」という通知のとおりになります。
- ③ 宮城県吹奏楽コンクールへの各地区からの代表数については令和6年度の参加状況を踏まえて、検討していきます。
- ④ 審査内規についても検討を継続します。

			名称		
			吹奏楽コンクール 小学生の部	小学生バンドフェスティバル ステージパフォーマンス部門	小学生バンドフェスティバル マーチング部門
令和6年度	開催時期 (大会名)	地区	7月中旬頃 (各地区吹奏楽コンクール)	なし	なし
		県	8月初旬 (宮城県吹奏楽コンクール)	9月上旬(小学生バンド フェスティバル宮城県大会)	9月上旬(小学生バンド フェスティバル宮城県大会)
		東北	9月上旬 (東北吹奏楽コンクール)	10月上旬(小学生バンド フェスティバル東北大会)	10月上旬(小学生バンド フェスティバル東北大会)
		最上位大会	10月中旬(東日本学 校吹奏楽大会:茨城県)	11月中旬(全日本吹 奏楽コンクール:北海道)	11月中旬(全日本小 学生バンドフェスティバル:大 阪府)
	申込先		各地区吹奏楽連盟	宮城県吹奏楽連盟	宮城県吹奏楽連盟
	人数		無制限	65名以内	80名以内
	規定等		吹奏楽コンクールの規 定に則る	全日本吹奏楽連盟の 「ステージ演奏上のル ール」に則る	小学生バンドフェステ ィバルの規定に則る

※「吹奏楽コンクール小学生の部」と「小学生バンドフェスティバルステージパフォーマンス部門」、「吹奏楽コンクール小学生の部」と「小学生バンドフェスティバルマーチング部門」の両方にエントリーすることは可能です。「ステージパフォーマンス部門」と「マーチング部門」の両方に出場することはできません。

ただし、東日本大会実施規定第7条第2項「その年度の全日本小学生バンドフェスティバルに出場する団体は、本大会に参加することはできない」という規定は適用されますので、東北吹奏楽コンクールにおいて代表となった団体は、東日本大会実施規定により、「小学生バンドフェスティバル宮城県大会」に参加できません。



			名称		
			吹奏楽コンクール 小学生小編成の部	吹奏楽コンクール 小学生の部 (小学生バンドフェスティバル ステージパフォーマンス部門)	小学生バンドフェスティバル マーチング部門
令和7年度	開催時期 (大会名)	地区	7月中旬頃 (各地区吹奏楽コンクール)	7月中旬頃 (各地区吹奏楽コンクール)	なし
		県	8月初旬 (宮城県吹奏楽コンクール)	8月初旬 (宮城県吹奏楽コンクール)	9月上旬(宮城県マー チングコンテスト)
		東北	9月上旬 (東北吹奏楽コンクール)	9月上旬 (東北吹奏楽コンクール)	10月上旬(東北マー チングコンテスト)
		最上位大会	10月中旬(東日本学 校吹奏楽大会:山形県)	11月中旬(全日本吹 奏楽コンクール:新潟県)	11月中旬(全日本小 学生バンドフェスティバル:大 阪府)
	申込先		各地区吹奏楽連盟	各地区吹奏楽連盟	宮城県吹奏楽連盟
	人数		30名以内	65名以内	80名以内
	規定等		吹奏楽コンクールの規 定に則る	全日本吹奏楽連盟の 「ステージ演奏上のル ール」に則る	小学生バンドフェステ ィバルの規定に則る

※「吹奏楽コンクール小学生小編成の部」と「小学生バンドフェスティバルマーチング部門」の両方にエントリーすることは可能です。

ただし、東日本大会実施規定第7条第2項「その年度の全日本小学生バンドフェスティバルに出場する団体は、本大会に参加することはできない」という規定は適用されますので、東北吹奏楽コンクールにおいて代表となった団体は、東日本大会実施規定により、「小学生バンドフェスティバル宮城県大会」に参加できません。